

もくじ Contents

特集 日本のふるさと 飯山に住む	2
井出川流域で大規模な山腹崩落が発生	5
多方面に渡る交流を 国分寺市と友好都市協定締結	6
持続可能な生活排水対策を目指して 第4回	7
飯山市の財政状況	8
集落サロンに参加してみませんか	9
市職員(初級・一般事務)を募集しています	10
農業用廃プラスチック類回収	11
みゆき野から版・観光交流都市情報	12

飯山市役所

〒389-2292
長野県飯山市大字飯山 1110-1
☎ 0269-62-3111 (代表)
FAX 0269-62-5990 (3F代表)
🌐 飯山市 HP
<http://www.city.iiyama.nagano.jp>
✉ E-mail
kikaku@city.iiyama.nagano.jp

特集

日本のふるさと

飯山に住む

四季折々に美しい情景を見せ、ふるさとの原風景を今に残す飯山市。北陸新幹線飯山駅も開業し、抜群の交通アクセスを利用した通勤・通学も可能となり、平成28年度は71名と前年に比べ約3倍もの多くの方に移住していただきました。

市では、飯山市に移り住んでいただく方に、住宅を建設するときに、中古住宅購入時の補助を行っています。また、住宅改修に対しても補助を行う等、定住支援施策の拡充も図っています。

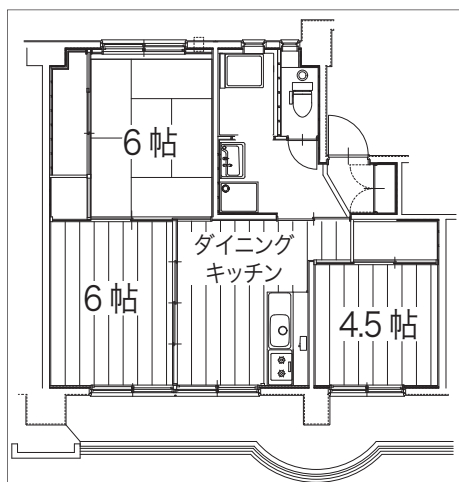
また、昨年10月から飯山市へのイターン・Uターン者向け賃貸住宅「サンコーポラス飯山」の運用を開始。生活を始めるにはお手頃な家賃設定でもあるため、募集開始からすぐにお問い合わせや申込みがあるなど、多くの方に関心を持っていただいています。他にも補助制度など多くの取り組みを行っていますのでぜひお知り合いにも「飯山」をご紹介します。

サンコーポラス飯山をご利用ください

飯山での住まいを探すにはどうしたらよいの？



新築や古民家などの中古住宅購入という方法があります。また、イターン・Uターン者向け賃貸住宅、サンコーポラス飯山もあります



- 所在地
- 入居可能戸数
- 間取り
- 入居資格

- 共益費
- 駐車場料金
- 家賃(月額)

飯山市大字静間 450 番地 7 (行政区：南新町)

15 戸 (最新の空き状況はお問合せください)

3DK

○入居者全員が飯山市外から転入する方

○既定の所得がある方

○1～3 階の入居は親族の同居者が必要 (4、5 階は単身入居可)

○既定の要件を満たす連帯保証人を設定できる方 ほか

1,000 円 / 月 ■敷金 75,000 円

3,500 円 / 月 (1 台)

入居年数 階数	5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上
4、5 階	20,000 円	25,000 円	30,000 円
3 階	25,000 円	30,000 円	35,000 円
1、2 階	30,000 円	35,000 円	40,000 円

お住まいになる住宅関連では、このような事業もあります



移住支援住宅建設促進事業

対象は平成 30 年 3 月 31 日までの間に住宅を建設、または中古住宅を購入し、住所を移される方で、下記の要件に該当する場合、市が費用の一部を補助します。

個人住宅を建設する場合

■対象となる要件

右記の①か②どちらかの要件を満たし、定住を目的として5年以上居住予定があること。

①市外から転入しようとする夫婦

②市内へ転入してから5年以内で、かつ現在賃貸住宅に居住している夫婦

■40歳未満の夫婦または20歳未満の子がいる夫婦

(建設用地) 飯山市土地開発公社の分譲地である

(建設業者) 市内業者…150万円を補助
市外業者…120万円を補助

民有地である

市内業者…100万円を補助
市外業者…80万円を補助

■左記以外の夫婦

(建設用地) 飯山市土地開発公社の分譲地である

(建設業者) 市内業者…75万円を補助
市外業者…60万円を補助

民有地である

市内業者…50万円を補助
市外業者…40万円を補助

三世代等同居住宅建設支援事業

住宅新築補助

親等と同居するために市内に新築又は増築する住宅で、固定資産税の課税対象となる住宅の工事に要する経費が対象。

対象者は住宅を建設するために金融機関から資金を借り入れた方で、住宅の建設に係る当初借入額の3%に相当する額以内とし60万円を限度。

□ご注意

※親等とは、平成30年3月31日までに60歳以上となる父母、祖父母等の親族をいいます。

※同居とは、親等の住宅の同一敷地内に住宅を建設する場合も含みます。（「同一敷地」の詳細はお問い合わせください）

※同居する親等が住宅を新・増築した場合や、「飯山市内移住定住支援住宅建設促進事業」にも該当する方は対象外。

住宅改修（リフォーム）補助

親等と同居するための改修工事で台所、浴室、便所、洗面所の改修工事及びその改修工事に伴う内装工事の経費が対象。

市内業者が請け負い、工事費が50万円以上の場合のみ。補助対象経費の25%に相当する額以内とし30万円を限度。

「空き家バンク」制度のご活用を

「空き家バンク」制度は、市内の使用されていない住宅・宅地等を所有者の方から登録をしていただき、物件の購入・賃借を希望する方々へ、市から空き家情報を提供するものです。

「空き家バンク」への空き家情報登録の流れ

①賃貸・売却物件の登録

「空き家バンク登録申込書」へ必要事項を記入のうえ、市役所移住定住推進課へ提出してください。

②現地確認 市担当者宅建協会担当者が現地調査。

③空き家情報の提供

調査の結果、適正な物件と認められた場合、空き家バンク登録し、ホームページ・市窓口で情報提供を行います。

④物件の交渉

物件の申し込みがあると宅建協会の仲介により交渉（法律に基づく仲介手数料がかかります。）



詳細は、移住定住推進課までお問合わせください
空き家バンク制度もご活用ください

多くの補助制度があるんですね



人の温かさや、すばらしい景観が魅力

今年4月、群馬県から移住された小林知規さん・舞衣さんご夫妻。暮らしてみてものお話をお聞きました。移住のきっかけは、「自然を活かしたアクティビティが豊富で、森林セラピーの基地としても力を入れていることを知った。それに関わる職業に就きたいと思うから」だそうで、そんな知規さんは「なべくら高原・森の家」にお勤めです。「以前森林セラピー体験ツアーに参加し、なべくら

高原の大雪原を目の当たりにしたときから飯山に興味があった」という舞衣さんは、「雪がある時も、ない時も、飯山は景観がすばらしい」と話してくれました。お二人とも、「飯山で生活を始め、採れたての野菜をいただくなど、ふれあう方々の温かさや住みやすさを感じている。飯山での暮らしの中で都会では感じられない「地産地消」を実感できてとてもよいと思う」とも話してくれました。



大竹康一郎さん



佐々木里恵さん

新たに二人が着任
地域おこし協力隊

6月1日より、新たにお二人が地域おこし協力隊に着任されました。二人とも東京からお越しで、配属は移住定住推進課です。実際に飯山へ移住された方の目線から、これから移住を考える方々への活動をしていただくなど、今後の活躍が期待されます。

中古住宅を購入する場合

■対象となる要件

下記の①か②どちらかの要件を満たし、定住を目的として5年以上居住予定があること。

- ①市外から転入しようとする方
- ②市内へ転入してから5年以内で、かつ現在賃貸住宅に居住している方

住宅購入年度に夫婦のどちらかが40歳未満、または20歳未満の子どもと同居する夫婦

購入・改修費用の**50%**以内
(80万円を限度)

上記以外の方

購入・改修費用の**50%**以内
(50万円を限度)

空き家活用等事業

空き家改修事業

空き家を利用して移住定住をお考えの方で、下記に該当する事業を行う場合、費用の一部を補助します。

補助を受けることができる条件

□飯山市空き家バンクに登録された空き家を賃借し、住宅部分の改修工事

□飯山市に住む20歳以上で飯山市に3年以上定住する意思のある方

□補助対象事業の内容及び補助率

対象事業の内容	対 象 者	補助基準	
費用が20万円以上となる工事 【対象となる工事】 台所、浴室、便所、洗面所等の改修 内装、屋根、外壁等の改修	○転入により飯山市民となった20歳以上の方 ○申請日が転入日から1年以内 ○定住希望者（3年以上住む意志）であって、物件所有者の3親等以内の親族でない方	補助率	限度額
		50%	40万円

□ご注意

※工事の施工は、市内業者に限ります。

※補助対象者（同居人を含む）及び補助対象物件がともに同一の場合、1回に限り交付とし、飯山市が交付する他の補助金を交付されていない方とします。

※3年未満で居住されなくなったときは、年数に応じて補助金の返還が必要となります。

空き家活用事業

所有する空き家を飯山市空き家バンクに登録し、下記に該当する事業を行う場合、費用の一部を補助します。

補助を受けることができる条件

□登録空き家とは、飯山市空き家バンクに登録された空き家

□補助対象事業の内容及び補助率

対象事業の内容	対 象 者	補助基準	
家財道具等の搬出処分・清掃等 【対象となる費用】 家財道具等の運搬及び処分費用 屋内及び屋外の清掃費用	空き家所有者等 (空き家やその土地の所有権を持つ方や、売却・賃貸する権利をお持ちの方)	補助率	限度額
		50%	10万円

□ご注意

※補助対象者（同居人を含む）及び補助対象物件がともに同一の場合、1回に限り交付となります。

※飯山市が交付する他の補助金（住宅改修補助金及び住宅リフォーム補助金等）を交付されていない方とします。

※次のいずれかに該当する場合は、交付決定日からの年数に応じて補助金の返還が必要となります。

⑦交付決定日から3年未満の間に空き家バンク登録を取り消した（空き家バンクを活用して売却や賃貸が決まり、取り消しをした場合を除く）とき。

⑧交付決定日から3年未満の間に登録空き家を取り壊し、定住希望者以外に売却・賃貸、または所有者や所有者等の3親等以内の親族が居住したとき。

井出川流域で大規模な山腹崩落が発生

5月19日午前6時ごろ、岡山地区井出川流域で幅約150㍎、長さ約500㍎に渡る山腹崩落が発生しました。ドローンによる撮影等の現地調査を行う中、飯山市は20日に災害対策本部を設置、また、同日午後7時、崩落現場である井出川下流の出川流域には、土石流被害が想定されるとして桑名川区新屋地籍の一部10世帯26人に避難勧告を発令しました。

その後、22日には6波に及ぶ土石流が発生、危険度・緊急度が非常に高いと判断されたため飯山市は午後2時45分、当該地区に避難指示を発令する

とともに、さらなる監視体制の強化を図りました。異常を感じするセンサーや監視カメラ、沿岸への大型土のうの設置や、消防団員・市職員等による24時間の現地での監視、避難者対応として保健師の派遣を行い、現在も継続しています。翌23日には国土交通省等の専門家が現地を調査。調査結果や、その後の緊急的な対応を考慮し、対象10世帯のうち6世帯の避難指示を解除しました。その後、更なる土のう・コンクリートブロック積みや農業用水確保のための仮設管設置が完了、旧教員住宅等を利用した仮設住宅を整備しました。

また、足立市長は、復旧について国や県に対して要望を行いました。5月23日には県庁に阿部知事を訪ね、6月6日には、中央要望として県建設部長や林務部長とともに、財務省をはじめ国土交通省、林野庁、関係国会議員に対し、住民の安心安全な生活を確保する「新たな砂防施設や治山施設を設置するための災害関連緊急事業の速やかな採択と実施」を求めました。

避難されている方々が一刻も早く元の暮らしに戻れるよう対応していきます。



消費税率引き上げが2年半延期されたことに伴い支給される臨時福祉給付金（経済対策分）。4月中旬から対象と思われる方に申請書をお送りしています。

まだ、手続きがお済みでない方は、申請書に書かれた内容を確認・押印の上、一緒にお送りした返信用封筒で郵送していただくか、直接窓口へ提出をお願いします。

申請期間は7月31日までです。期限を過ぎますと原則支給できません。

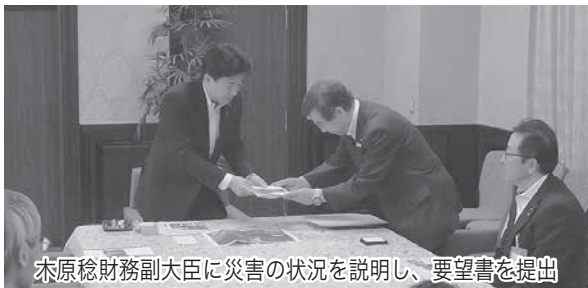
支給要件を満たした方には、申請書に記載された指定口座に後日入金されます。支給額は1人につき1万5千円、支給は1回です。



崩落状況（5月19日午後撮影）



設置された大型土のう・コンクリートブロック



木原総財務副大臣に災害の状況を説明し、要望書を提出

「ふるさと飯山会」会員を募集しています

企画財政課 ふるさと応援係 ☎62-3111 内線 398

「ふるさと飯山会」は、市外在住の飯山市出身の方、飯山市にゆかりのある方など約300名の会員で構成されており、昭和63年の発足以来、会員相互の交流と親睦、飯山市の活性化に寄与することを目的に活動しています。

会では一層の活動活性化のため、随時会員を募集しています。年に1回交流会が東京で行われており、会員同士が同級会のような雰囲気での親睦を深めています。

市民の皆さまもご家族やご親戚、ご友人等でご入会いただければ幸いです。ぜひご紹介ください。

■活動内容
交流会・総会の開催、会報・市報、各種イベント案内・特産品販売カタログの送付 ほか

■会費 年 3000 円

■入会手続

ふるさと飯山会事務局（企画財政課内）へ入会申込書を提出。（会費振込のご案内は、入会申込書確認後に送付します）詳しくは市役所企画財政課へお問い合わせください。

多方面に渡る交流を

東京都国分寺市と友好都市協定を締結

5月17日、東京都国分寺市との友好都市協定調印式が国分寺市役所で行われました。この友好都市協定は、「文化・経済・教育・スポーツ・観光」といった分野において、相互に支援、協力することで広く交流を図り、友好と理解を深める」ことを目的としています。

国分寺市とは平成24年11月14日に「災害時相互支援に関する協定」を締結していま

たが、国分寺市内の中学校がスキー修学旅行で飯山市を訪れ、また、国分寺市のまつりに飯山市民が参加するといった「災害時」という垣根を超えた交流が行われてきました。

調印式で井澤邦夫国分寺市長は、「災害協定を結んで4年が経過する中、実際に災害協定を利用する機会はなかったが、両市の友好関係は急速に深まっていると感じている。飯山市は自然豊かで、私も3回ほど訪れ、こういうところに住めば心が豊かになるのではないかと感じる。国分寺市としても、友好都市協定としては飯山市が第1号となる。これを機にさらに連携を強め、お互いにいい関係を構築していきたい」と語りました。また、足立市長も「国分寺市には素晴らしい歴史があり、飯山市には豊かな自然がある、といった互いに違った魅力がある。新幹線で2時間10分ほどで行き来ができるので、四季を通じて楽しめる飯山市をぜひ訪れていただきたい」とあいさつ。両市の今後のさらなる交流が期待されます。

信州デステーションキャンペーン

いよいよ始まります



長野県及び県内自治体とJRグループ6社並びに観光団体等が実施する大型観光キャンペーン「信州デステーションキャンペーン（信州DC）」。来月から、いよいよキャンペーンがスタートします。北陸新幹線飯山駅を最大限に活用し、キャンペーンを契機に各地域の資源の活用と磨き上げを行い、10年後も選ばれる観光地・飯山を目指すべく、昨年11月29日に信州デステーションキャンペーン飯山市実行委員会を設立し、準備を進めてきました。

期間中は観光で飯山を訪れた方や、市民の方も楽しめる計画が盛りだくさん。その一部をご紹介します。

■各寺院による体験
座禅体験や法話体験が行えます。

■市民の皆さまへお願い
自分なりのおもてなしを地元の方の笑顔と温かい歓迎の心が何よりも響きます。列車・バス等へ手をふるなど自分なりのおもてなし行動で構いません。ぜひよろしくお願いします。

この他にも各地域で特別企画を実施します。詳細は特設ホームページをご覧ください。



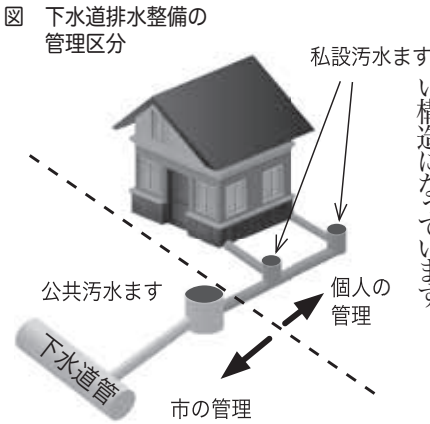
いいやま 信州DC 検索

持続可能な

生活排水対策を目指して

第4回 宅内排水設備の管理の重要性

下水道は家庭などから汚水を下水道管を通して処理場に送り、水をきれいにしています。飯山市の下水道では、汚水のみを受け入れて雨水は流れ込まない構造になっています。



右図は、下水道排水設備の概略を示したものです。下水道管から公共汚水ますまでは市の管理となっていますが、民地内の排水設備は個人の管理です。設備内にはとどころに私設汚水ますがあり、清掃等維持管理ができるようになっています。マスの点検蓋は地上に露出しているため冬の除雪等で破損しやすいものとなっています。蓋が破損すると雨水や雪解け

水が下水道管に浸入し、処理場では「余分な量の」汚水进行处理することになります。これら水は「不明水」と呼ばれ、量が多くなると処理経費も余分にかかるため、下水道経営に悪影響を与えてしまいます。

また最近の市の調査では、宿泊業や飲食店業等の事業者が排水設備に設置する「グリストラップ」の破損部から雨水等の流入や、下水道メーターを介さず自家水を利用している事例が、不明水を増加させる要因となることがわかってきました。このように今後「不明水」が増えれば下水の処理費用がかさむため、将来利用者負担につながるおそれがあります。

「宅内排水設備」は下水道法において所有者が責任をもつて管理するよう定められています。点検蓋やグリストラップの割れ等、破損が確認できた場合は、速やかに飯山市排水設備指定工事店に依頼し修理しましょう。また自家水利用の方で、下水メーター設置等、ご不明な点は上下水道課へ相談ください。

在宅の重度障がい者・障がい児の皆さんの負担を軽減

特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障がい者・障がい児の皆さんの負担軽減のため、特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します。（※いずれも施設に入所されている方などは対象外です。）

【特別障害者手当】

■支給対象者

常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者（身体障害者手帳1級程度の障がいがあるか、こ

れと同程度以上の障がいがある人など。内部障がい重複は除く）

■支給額（月額） 2万6810円

■支給制限

入院または施設に入所している場合、および本人、配偶者、扶養義務者の所得額が限度額を超える場合は対象外。

【障害児福祉手当】

■支給対象者

常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害がい

（身体障害者手帳1級および2級の一部の障がい児、療育手帳A1の一部の重度障がい児。またはこれらと同程度の障がいがある人など）

■支給額（月額） 1万4580円

■支給制限

施設に入所している場合、および保護者などの所得額が限度額を超える場合は対象外。いずれもお申込みが必要です。詳しくは保健福祉課までお問合せください。

飯山市福祉医療費特別給付金

対象となる方は受給者証の更新手続きを

飯山市福祉医療費特別給付金

飯山市福祉医療費特別給付金とは、乳幼児・母子家庭・父子家庭・障がいのある方などが、医療機関で診察を受けたり薬局で調剤を受けた場合などに、窓口で支払った自己負担金の一部を後でお返し（償還払い）するものです。

福祉医療費特別交付金を受給している方は、年に1回の更新手続きが必要となります。更新の必要な方には通知

■受付日時
7月4日(火)、5日(水)
8時30分～19時30分

■受付場所
市役所4階第2委員会室

でお知らせしますので、手続きにお越しください。なお受給資格には所得制限がありますので、ご了承ください。

■今回の更新手続き対象者

母子家庭・父子家庭・障がいのある方

■受付日時

7月4日(火)、5日(水)

8時30分～19時30分

■受付場所

市役所4階第2委員会室

〈執行状況〉

一般会計 歳入歳出予算額 147 億 4,334 万円
(前年度繰越明許分含)

一般会計（歳入）

収入済額 132 億 3,201 万円 (収入率 89.7%)

収入内容	予算額	収入済額	収入率
地方交付税	48 億 9,010 万円	49 億 5,520 万円	101.3%
市 債	15 億 3,360 万円	8 億 2,140 万円	53.6%
市 税	23 億円	25 億 3,080 万円	110.0%
国庫支出金	10 億 9,019 万円	8 億 6,548 万円	79.4%
寄 附 金	11 億 163 万円	10 億 167 万円	90.9%
県 支 出 金	7 億 1,992 万円	3 億 9,261 万円	54.5%
そ の 他	31 億 790 万円	26 億 6,485 万円	85.7%

一般会計（歳出）

支出済額 108 億 7,533 万円 (執行率 73.8%)

支出内容	予算額	支出済額	執行率
土 木 費	24 億 7,608 万円	13 億 4,204 万円	54.2%
総 務 費	33 億 1,517 万円	17 億 9,951 万円	54.3%
民 生 費	31 億 5,918 万円	25 億 7,699 万円	81.6%
教 育 費	17 億 2,180 万円	14 億 8,836 万円	86.4%
公 債 費	10 億 3,596 万円	10 億 3,447 万円	99.9%
商 工 費	9 億 2,511 万円	8 億 5,688 万円	92.6%
衛 生 費	8 億 1,048 万円	7 億 5,915 万円	93.7%
農林水産業費	7 億 4,720 万円	4 億 8,950 万円	65.5%
そ の 他	5 億 5,236 万円	5 億 2,843 万円	95.7%

特別会計（歳入・歳出）

収入済額 62 億 3,493 万円 (収入率 78.2%)
支出済額 72 億 7,907 万円 (執行率 91.3%)

特別会計名	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
公 共 下 水 道 事 業	7 億 8,906 万円	3 億 3,359 万円 7 億 5,044 万円	42.3% 95.1%
国 民 健 康 保 険	29 億 2,540 万円	24 億 8,702 万円 26 億 9,948 万円	85.0% 92.3%
特定環境保全 公 共 下 水 道	3 億 7,900 万円	1 億 1,117 万円 3 億 4,197 万円	29.3% 90.2%
福 祉 企 業 セ ン タ ー	4,803 万円	4,225 万円 4,293 万円	88.0% 89.4%
簡 易 水 道 等	1 億 9,246 万円	3 億 74 万円 1 億 8,433 万円	156.3% 95.8%
介 護 サ ー ビ ス 事 業	882 万円	797 万円 351 万円	90.3% 39.8%
農 業 集 落 排 水 事 業	3 億 4,163 万円	7,820 万円 3 億 2,773 万円	22.9% 95.9%
介 護 保 険	27 億 5,611 万円	23 億 3,651 万円 25 億 710 万円	84.8% 91.0%
ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	2 億 7,288 万円	2 億 6,774 万円 1 億 8,860 万円	98.1% 69.1%
後 期 高 齢 療 養 場 業	2 億 4,010 万円	2 億 3,985 万円 2 億 1,377 万円	99.9% 89.0%
駐 車 場 業	2,225 万円	2,989 万円 1,921 万円	134.3% 86.3%

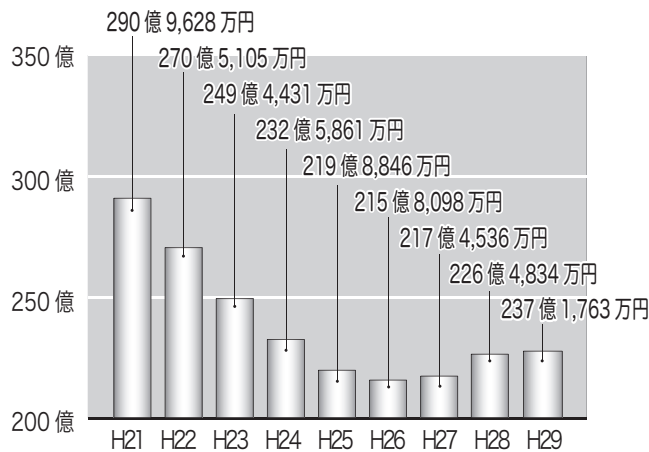
飯山市の 財政事情

平成 28 年度下半期の財政状況

市では年 2 回、財政の執行状況等を市民の皆さんに公表しています。今回は平成 28 年 10 月から 29 年 3 月末まで（数値は 3 月末現在）の状況です。

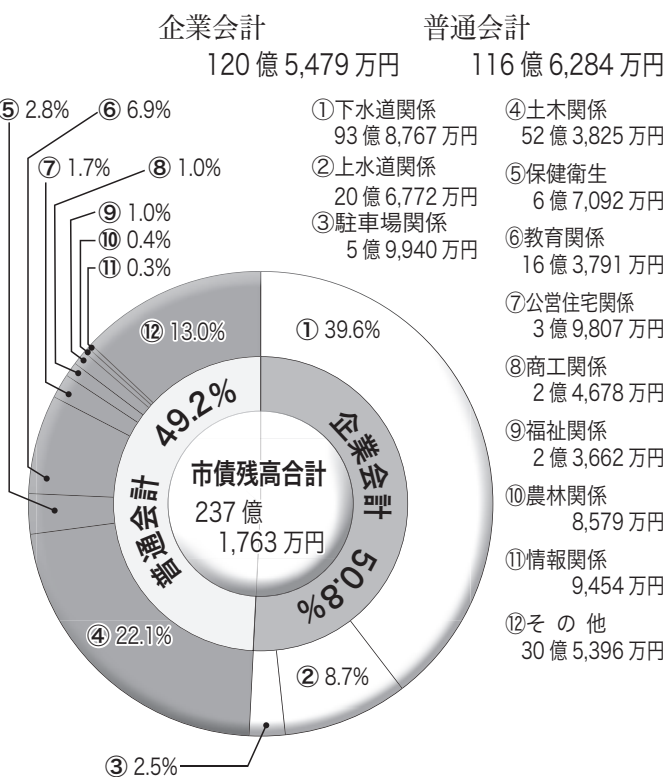
なお、さらに詳細なデータは飯山市ホームページでご覧いただけます。

長期借入金残高の推移（各年 3 月末）



長期借入金残高の内訳（平成 29 年 3 月末）

市債残高合計 237 億 1,763 万円



集落サロンに 参加してみませんか？

■集落サロンの趣旨

高齢化が急速に進む中、地域の皆さんが、住み慣れた集落の中でいきいきとした毎日を過ごすためには、「地域での支え合い」がとても大切です。集落サロンは、地域の絆をより深め、支え合いの力を強めていくため気軽に楽しく参加できる集まりです。また、仲間と生きがいを作り、心と身体を健康を保つことで介護が必要な状態になることの予防にもなります。集落サロンは、○実施主体は各区と飯山市 地域包括支援センター ○対象者は、65歳以上の方 ○区の推薦で世話人を選定として事業を進めています。

■集落サロンの開催状況

集落サロンは平成16年度に16集落でスタートし、昨年度は53集落で開催しました。昨年度の実参加者数は917人、延べ参加者数は3013人で、これは65歳以上の人口の19・6割が参加されている

こととなります。今年は49集落で開催します。

■集落サロンではこんなことを行っています

小学生や保育園児との交流、大正琴、ハーモニカ、コカリナ演奏会、お座敷運動会、市バスにて市内見学、キャラバンメイト（認知症の勉強会）、軽体操、料理講習会（やしうま、笹ずし、正月料理など）

■参加者の声

○集まって話をしたり、歌をうたったりして楽しい
○難しい内容だと出かけるのがおっくうに思うが軽い運動や歌、お茶会だと安心して参加できる
○個人では見られない消防署内や訓練も目の前で見れてよかった
○特に冬はあまり外に出ないため、村の人と顔を合わせる機会が少なく、サロンを心待ちにしている
○孫が家にいないので園児との交流は毎年の楽しみ

キャラバン・メイト養成研修のご案内

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」を養成する研修を開催します。

■日時	8月28日（月） 9:10～16:30	座）を年3回以上ボランティアの立場で行える方
■場所	文化交流館なちゅら	■申込み
■対象者	市民と市内に勤務している方で、「認知症サポーター養成講	7月28日（金）までに地域包括支援センターへお申込みください

このように集落サロンは、世話人さんを中心となっていていろいろな活動を行い、参加者には、大変好評で、閉じこもり予防や認知症予防等の介護予防につながっています。しかし、徐々に、参加者や世話人をしてくださる人が少なくなってきています。ご近所で誘いあつて、集落サロンへ気軽に参加してみませんか？



市職員（初級・一般事務）を募集しています

来年度から一緒に働いていただく方を募集しています。

■募集要項

■募集職種及び人数
初級（一般事務） 若干名

■受験資格

平成2年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で、高校（高等専門学校を含む）もしくは短大等の専門課程の卒業業者または卒業見込みの方またはこれと同等と認められる方（高卒認定試験合格者

を含む）。ただし、大学卒業業者または大学卒業見込みの方は除く。

※採用後は飯山市に住民登録し居住することが条件となります。なお、日本国籍を有しない者と地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

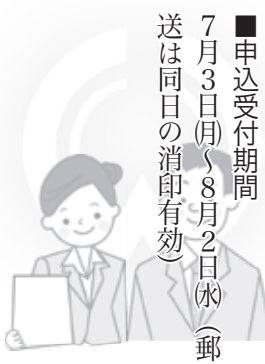
■受験申込

飯山市職員採用資格試験実施要項をよくお読みください。受験申込書に必要事項を

記入し、庶務課へお持ちいただくか、郵送してください。実施要項及び受験申込書は庶務課にて交付しております。（市のホームページからもダウンロード可能です）

■申込受付期間

7月3日（月）～8月2日（水）（郵送は同日の消印有効）



今年も開催 信越自然郷 うまいもの市 出店者募集中!!

■日程 9月24日（日）
■時間 9時～13時（予定）
■場所 飯山市本町商店街（ゴール付近特設会場）
■出店料 無料
■応募締切 7月12日（水）
■その他 希望者には給排水設備、電源を準備します。
※詳細は市ホームページ内、商工観光課の「信越自然郷 うまいもの市出店者募集」のページをご覧ください。

お知らせ

長野県後期高齢者医療広域連合 歯科健診

長野県後期高齢者医療広域連合による、歯科健診についてお知らせします。

■対象となる方

昭和16年4月1日から昭和17年3月31日

生まれの被保険者

■健診期間

7月1日から12月30日

■健診の方法

①長野県後期高齢者広域連

■持ち物
受診券・問診票・被保険者証



7月は「ごみ減量推進月間」です

市民環境課 生活環境係 ☎ 62-3111 内線 191.192

7月を「ごみ減量推進月間」として、市民の皆さまにごみ減量の呼びかけを広く行います。期間中はごみステーションの状況確認、資源物日曜回収の実施（7月30日）、ごみ減量集落懇談会の開催などを行います。ごみの減量について市民の皆さまにお願いしたいことが2つあります。

①生ごみの減量にご協力をお願いします

市の調査では家庭から出されるごみの約50%（重量）が生ごみでした。生ごみ減量の方法としては、コンポスト容器や生ごみ処理機を利用して堆肥化する、食材を買い過ぎない・食べきれない分だけ料理を作る、もえるごみ袋に入れる前によく水分をきるなどがあります。

②分別の徹底をお願いします

市の調査ではもえるごみ袋に入れて出されるごみの約15%（重量）がプラスチック製容器包装や古紙などの資源物でした。これらの資源物は分別をすることでごみの減量とリサイクル推進の両方の効果がありますので分別の徹底をお願いします。

日赤活動資金へ ご協力をお願いします

保健福祉課 社会福祉係 ☎ 62-3111 内線 188

日本赤十字社は民間の団体であり、その活動は、税金などの公的資金や災害時に受け付けて被災者に届ける義援金ではなく、市民の皆様からお寄せいただく「日赤活動資金」のみを財源として活動を展開しています。

日本赤十字社の主な活動は、災害時の医療救護や救援物資配布、平時の講習会や人材育成等です。

ついては、日赤活動資金を赤十字奉仕団員または区の役員の方々を通じて各戸に募集を行いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

■募集期間 6月下旬～8月末まで（地区により異なります）



障がい者により多くの働く機会を

平成29年度障害者就労施設からの調達方針を作成しました。平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法に基づき、平成29年度の障害者就労施設等からの物品・役務の調達方針を作成しました。

障害者優先調達推進法は、障がい者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体が率先して障がい者就労施設等から物品等の調達を推進しようというものです。昨年度は清掃業務委託で46万円、その他業務で91万円、合計137万円の調達実績となりました。

「ふつくら工房ふるさと」等の市内施設では、パン、雑巾等の製作・販売のほか、施設清掃、草取り、郵便物の封入等の作業も行っており、障がいのある人たちがその特性や能力に応じて働いています。市の発注により少しでも働く機会が増えるよう取り組んでいます。

木島平村

はじめての高原にきっと会える
6/24(土)～10/29(日)高原シャトル便運行開始

飯山駅から木島平・カヤの平高原・大滝を経て栄村切明温泉を結ぶ高原シャトル便が今年も運行！ブナの原生林と高原植物を巡る散策、宿泊施設も完備し、夜は満点の星空をカヤの平で満喫できます。途中の大滝（おおぜん）では溪流を歩く本格トレイルが行え、終点の栄村秋山郷では最奥に湧く秘湯【河原の

温泉】をお楽しみいただけます。

■期間 6月24日～10月29日の(土)(日)(祝)
(10月は金曜日も運行) ※完全予約制

■料金 飯山駅～カヤの平高原 1,000円
切明温泉 1,500円

■予約・運賃 森宮交通株式会社 0120-476-300

■問合せ 商工観光係 0269-82-3111 内線 136



野沢温泉村

野沢温泉スポーツ公園 7/1 OPEN！



ジップ・スカイライド
日本一!! 全長 652 m のスカイアクティビティ！



サマーゲレンデ
全長500m幅30m.夏もスキー・スノーボードを楽しもう！



ナスキーパーク
ふわふわマウンテン等、みんなで遊べるアスレチックパーク！

皆さまのお越しをお待ちしております

■問合せ
野沢温泉スポーツサービス㈱
☎ 0269-85-2623
<http://www.nozawaonsen.co.jp>

栄村

秋山郷の夏山シーズンがスタート！

6月1日(日)に秋山郷で山開きが開催され、今年度の夏山シーズンがスタートしました。

秋山郷には苗場山(2,145m)、鳥甲山(2,037m)、佐武流山(2,192m)の3つの2,000mを超える山があり、それぞれ登山を楽しむことができます。

日本百名山の苗場山は、山頂に約600haもの広大な湿原が広がり、夏にかけてたくさんの高山植物を見ることができます。日本二百名山の鳥甲山は第二の谷川岳といわれる険しい山ですが、山頂付近の断崖絶壁からは雄大な景色を眺めることができます。今年の夏は栄村の山で登山を楽しんでみませんか。



■問合せ 栄村秋山支所 ☎ 025-767-2202
<http://www.sakaenet.jp/akiyamagou/>

道路維持作業員を募集します

道路河川課 維持係 ☎ 62-3111 内線 273

■作業内容 未舗装道路の整地・敷砂利作業・草刈車による市道路肩草刈り作業および市道維持管理作業全般

■募集人数 若干名

■応募資格 市内居住の健康に働ける方(男女不問)

■任用期間 8月上旬～11月30日
(雇用期間は延長することもあります)

■必要な免許・資格
普通自動車運転免許(中型 8t 限定)
(大型特殊免許及び車両系建設機械運転技能講習修了証があればなお可)

■応募期間および提出書類
7月20日(木)までに、自筆履歴書(写真添付)を道路河川課まで提出してください。

※詳しくは道路河川課維持係までお問い合わせください。

7月15日(土) 13:00

飯山市民プールオープン

スポーツ推進室 スポーツ推進係 ☎ 62-3111 内線 353

今年も夏のプールシーズンがスタートします。ウォータースライダー、流水プール、ちびっこプールなど、家族や友だちで楽しめる飯山市民プールへ。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

■営業期間 7月15日(土)～8月20日(日)
7月15日および8月20日は入場無料です。
■定休日 7月19日(水)、26日(水)
8月2日(水)、9日(水)
■営業時間 9:30～16:30
■入場料 大人 250円、中学生以下 150円(2歳未満無料)
※小学校3年生以下は、成人の付添人が必要です。

監視アルバイト・売店主 募集中!!

市民プールの監視アルバイト・売店主を募集しています。
詳しくはホームページ、またはスポーツ推進室までお問い合わせください。



取引・証明用「はかり」定期検査を実施します

商品の売買や各種証明行為、農産物や食品のパック詰め、学校の体重測定等に使用する「はかり」をお持ちの方は、2年に1回の定期検査の受検が義務付けられています。
今年度は、下記の日程で実施します。近頃の会場で必ず検査を受けてください。
また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。
なお、検査には手数料が必要ですので、当日ご持参ください。

日程	時間	会場
7月11日(火)	10:30～12:00	瑞穂地区活性化センター
	13:30～15:00	木島地区活性化センター
7月12日(水)	11:00～12:00	岡山地区活性化センター
	13:30～15:00	太田地区活性化センター
7月13日(木)	10:30～12:00	常盤地区活性化センター
	14:00～16:30	柳原地区活性化センター
7月14日(金)	9:00～12:00	飯山市役所
	13:00～15:00	

いいやまアンチエイジング & メタボ対策研究会 講演会のご案内

保健福祉課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 181

「いいやまアンチエイジング&メタボ対策研究会」では、下記の日程で福岡大学スポーツ科学部 田中 宏暁教授のワークショップや獨協医科大学医学部 白澤卓二 教授の講演会を行います。

日時 7月11日(火) 15:00～20:00
場所 木島地区活性化センター 講堂(参加費無料)

■ワークショップ(15:00～16:30)
「スロージョギング実践」講師 田中 宏暁 先生
申込先着順(定員 50 名)
※参加希望の方は、6月30日までに申し込みください。定員に達し次第、締め切ります。

■講演会(18:00～20:00)
講演①「運動による健康長寿法」 白澤 卓二 教授
講演②「スロージョギング健康法」 田中 宏暁 先生
ワークショップのお申込みなど、お問合せは保健福祉課 健康増進係までお願いいたします。

JANA ながの みゆき資材センター ☎ 62-6010
農林課 農業振興係 ☎ 62-3111 内線 262・263

農業用廃プラスチック類回収

野焼きは法律により禁止されています。資源の有効活用と環境への配慮のため農業用廃プラスチック類の集団回収を行います。

■日時 6月24日(土)
午前8時30分～11時
■場所 JANA ながの
みゆき資材センター倉庫前(木島みゆき野菜花き集荷所
線路側駐車場(常盤・アグリハウス太田倉庫前(太田)・持ち物 委任状、負担金、印鑑(委任状等関係書類は、各JANAアグリサポート、農林課窓口)に用意しております)

回収する種類と負担金(1kg)

種類	金額
ポリエチレン類	50円
肥料袋類	50円
塩化ビニール類	60円
その他ビニール類	70円
その他プラスチック類	100円
きのこビン・育苗ポット類	95円
農業空容器関係	190円
イボ竹	35円
直管・アーチパイプ	15円
紙袋	5円/枚